

北九州地区労連ニュース

2016年10月号 No. 120

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料
フリーダイヤル
0120-378-060
soudan@yamaguchiroren.or.jp

2016年度の地区労連のたたかいかいについて、道下事務局長に直撃
加盟組織の要求前進 戦争法の廃止 雇用を守り、
すべての争議の早期解決をめざし、みんなの力で全力を！

北九州地区労連は第28回定期大会で、2016年秋季年末闘争の取り組みの柱として

①戦争法廃止に向けた取り組み②原発ゼロをめざす取り組み③北九州市の行財政改革に反対する取り組み④公契約条例制定をめざす取り組み⑤雇用の安定と質の向上を目指す取り組みなど5項目の重点課題に全力を挙げることを決定しました。機関紙部として、道下事務局長を直撃し、これからのたたかいかいについて話してもらいました。

Q 2016年9月に強行採決された戦争法は、3月27日に施行され、これに基づいて南スーダンに派遣される自衛隊員に「駆けつけ警護」などが付与せられようとしています。

A もし今回のPKO部隊に新任務が与えられた場合、確実に死傷者が出ると思います。現地では、民間人を含む多数の犠牲者が出ており、安倍首相がいくらか奇弁を呈しても現地の危険性は明らかです。

地区労連は「北九州憲法共同センター」「平和をあきらめない北九州ネット」の活動によって自衛隊に犠牲者を出さない取り組みを強めていきます。
Q 原発ゼロの取り組みについては？

A 川内原発については、鹿児島での市民共闘が実を結び、三反園知事が誕生し、現在点検の為に停止中です。また、新潟でも米山知事が誕生するなど、原発反

対の世論が高まり、野党共闘との相乗効果によって大きな成果を上げています。北九州では九州電力への玄海原発についての要請を行うなど運動を強化します。

Q 北九州市が進めている行財政改革について、どんな取り組みを考えていますか。
A 今年3月の学校給食職場での雇止めについては、ほぼ希望者全員の雇用を確保しました。しかしこのうちの多くは平成29年3月末に期限が来ます。雇用の確保を目指す学嘱労のたたかいを支援します。また北橋市長は公共施設の廃止をすすめるようしています。公共施設の廃止を許さない運動を共同して取り組みます。

Q 雇用の安定と質の向上についての具体的な取り組みはどうでしょうか？
A これ以上の労働法制の改悪を許すわけにはいきません。現

在審議されつつある「残業代ゼロ」「解雇の金銭解決」などの法案については、阻止のための運動をナショナルセンターの垣根を越えた共闘で取り組みます。また全国一律最低賃金制度の確立についての署名運動などに取り組みます。

Q 2016年秋季闘から2017年春闘への取り組みについて、事務局長の抱負をお聞きたいと思えます。
A 全労連は、2017年から「組織拡大新4か年計画」を決定しました。労働者の権利を守り、労働条件の維持向上を目指すためには、労働組合が大きく必要があります。北九州地区労連は北九州地域での労働組合の組織拡大を最大の目標として、今年度取り組んでいきたいと思っています。

秋の気配が感じられる季節です。この時期は、花も紅葉も美しい季節です。



雨あがり

季節は秋。食欲の秋、芸術の秋、スポーツの秋。と「秋」の頭にはいろいろとつく。

食欲の秋。栗をいただき、夕飯が栗ご飯であった。翌日の朝食も残った栗ご飯を頂く。食がすすんで仕方がない。これに、松茸のお吸い物でもあれば最高なのである。松茸には手が出ない。

芸術の秋。博多座で行われる歌舞伎「石川五右衛門」を観に行くことにした。インターネットで座席指定ができる。「ここだ」と思ってパソコンを操作しようと思ったらその席の色が変わり、あつという間にほかの人に取られ右端の席になってしまった。

スポーツの秋。剣道大会へ子どもたちを引率。勝っても負けても、正々堂々とまっすぐに攻めていく姿に拍手であった。拍手といえば、プロ野球でもある。セリーグの広島はもちろんであるが、パリーグの日ハムにも拍手である。ソフトバンクファンの私ではあるが、11・5ゲーム差をひっくり返して優勝とはお見事と言わざるを得ない。

さて、あなたの秋は？ (佐)

高山事務局員が1月1日31日で退職するので、新しい事務局員平野さんを1月1日付で採用

地区労連書記が交代します。

11年の長きにわたり、北九州地区労連の書記として運動を支えてくれた高山恵子さんが今年いっばいで定年の為退職されます。後任の平野美由紀さんが10月1日から勤務しています。地区労連の事務は多岐にわたるため、3か

平野美由紀です。
よろしくお願ひします

初めまして、この度北九州地区労組合総連合に入社いたしましたし

中山議長と永野副議長が退任しました 退任のあいさつが届きました

8年間の「支援」感謝

前議長 中山 和彦

をともにたたかい、経験することができました。

加盟組織組合員の皆さん、8年間大変お世話になりました。8年前を思い出すとによりも最初に思い浮かぶのが、労働争議の早期解決、派遣労働者切りに対するたたかいがありました。地区労連の労働運動の組織の大きさと諸先輩が築いてきたたたかう伝統の力のもとで労働運動を推進してきました。労働者の回結をつくる凄さ、「たたかう労働組合」「たたかってこそ労働組合」という北九州地区労連の労働運動の原点

戦争する国づくりをひた走る安倍政権と対峙する今日、北九州地区労連運動の原点にたちかえり、これからのたたかいに突き進んでいかなければいけません。そして、たたかうことで状況を変えられることを労働者に知らせる活動、労働組合をつくること、組織化を前進させることが今後労働組合に求められる大きな課題になっていきます。

この8年間のご支援に感謝を申し上げるとともに、今後は、困難な情勢を乗り越え、回結をより

た平野美由紀と申します。一日も早く仕事を覚えるように頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



研修を頑張っている平野さん

たたかい水準に引き上げ、組織を拡大し、地区労連運動をさらに発展強化させることを願って退任の挨拶とします。

ありがとう地区労連

前副議長 永野 忠幸

地区労連は、医療・公務・建設・印刷・年金者など業種の違う組織・労働組合が集まって平和運動や労働者の課題・運動を共有して解決するのが素晴らしい。不当解雇やパワハラなどで苦しむ労働者を組織し、団体交渉や法廷闘争をリードする、まさに、みんなは一人のために、一人はみんなのためにを实践するのが地区労連。そうした地区労連に微力ながら一緒に運動に参加でき嬉しく思います。さらに、北九州市に対する各組織からの要求をまとめ着実に前進している。地域の労働組合の寄り所、地区労連と共に！

「教育全国署名」
どの子にもゆきとどいた教育を！

10月15日(土)小倉駅前ペDESTリアンデッキで、毎年恒例の「教育全国署名」の街頭宣伝を行いました。マイク宣伝、チラシとティッシュ配布、そして国会・県議会・市議会に出す三つの署名を集めました。教育の無償化、少人数級の早期実現、私学助成の増額、特別支援学校に「設置基準」を、給付制奨学金をなど多くのこ

この日は、隣で「年金者組合」の宣伝行動も行われ、そのごちゃごちゃ感が功を奏して、例年より多くの署名(1時間で87筆)を集めることができました。複数の団体が同時に宣伝行動とは、北九州らしい光景だなと、ほくほくした気持ちになりました。

【全教北九州 中川書記長投稿】



退任された中山さん、永野さんに花束を贈呈しました



小倉駅南口広場で署名の集約を取組みました

ツクイマタハラ裁判勝利和解で解決！ 東洋食品地位確認等請求事件賃金仮払い命令 引き続き、解雇撤回、未払い賃金訴訟へのご支援、ご協力を！

■ ツクイマタハラ裁判

「女性所長によるマタハラやパワハラに遭い、うつ病になった為に、出産後も未だに職場復帰が出来ていない。」として、(株)ツクイに対して損害賠償を求めてたかかってきた西原さんの「ツクイマタハラ損害賠償請求事件」は、2016年9月27日福岡高裁で和解が成立しました。福岡地裁小倉支部の判決では、「所長の言動は、社会通念上許容される範囲を超えているものであって、使用者側の立場にある者として妊産婦労働者の人格権を害するもの、(略)会社は使用者責任及び就業環境設備義務に違反する債務不履行責任がある。」と、中野所長と会社のマタハラ行為が認められ、断罪される判決が出され、ツクイは一審の判決を全面的に不服とし、即日控訴し、西原さんも、感謝料に不満があり、控訴しました。

今回の和解内容は、これまで、ずっと主張してきたことなどの要求がほぼ認められる内容で、地裁判決を上回る和解となりました。これまでお寄せいただいた温かいご支援・ご協力により勝ち取れた和解だと言えます。心よりお礼申し上げます。

ツクイマタハラ裁判は、今回の和解によって終わりますが、マタハラによる被害はマスコミなどの調査によると増え続けており、働く女性を悩ませる3大ハラスメントの一つとも言われています。

女性が安心して、出産・育児そして、働くことが出来る職場の実現を願って、これからも頑張っていく決意を固めています。



小倉駅頭で、支援を訴える西原さん

■ 東洋食品地位確認等請求裁判

平成28年9月29日に福岡地裁小倉支部にて賃金仮払いの決定が出ました。

内容は、「平成28年8月分より来年の3月(判決の前月まで)まで賃金仮払い金15万7千円を毎月15日に澤山さんに仮に支払え」という内容でした。

『本件配転命令拒否が懲戒解雇に該当あるいは相当するとして、着任期限翌朝にされた本件解雇は、性急に過ぎ、社会通念上相当であるといふことはできず、解雇権を濫用したものと見て無効となるというべきである』と人事権の乱用についても明確に触れております。

賃金仮払い決定で澤山さんの生活が少し安定し、今後、裁判をたかかって行くうえで非常に意義のある決定でした。

皆様のご支援、ご協力のおかげで、個人署名1,640筆集まり、一部は賃金仮払い決定前に裁判所へ提出することができました。賃金仮払い決定の原動力になったことは間違いなくと思います。

裁判闘争も今後法廷へと移り、証人尋問や事実審議が進められてきます。

裁判傍聴、署名など、みなさまの

「年金を下げるな!」「最低補償年金制度を作れ!」 2016年・年金一揆 北九州集会

快晴の10月15日、全国統一行動「2016年・年金一揆」北九州集会在、JR小倉駅南口近くの、米町公園、で開かれました。

10周年の去年までは、「年金者一揆」として実施していましたが、年金問題は今年年金者だけの問題ではなく、若者から高齢者まで、全国的な問題として位置づけられ

今年中央をはじめ全国で「年金一揆」として開催されました。

北九州でも、労働組合を中心に民商・新婦人・生健会など幅広く呼びかけられ、去年を上回る100人の参加をかちとることができました。

ご支援、ご協力を引き続きよろしく、お願い致します。



支援集会で、会社の不当性を訴える澤山さん

年金は、民主党の野田内閣がつぶれるときの三党合意により、支給額の削減が進み、安倍政権になって更に激しくなっています。持続可能な年金という口実で、生計費を無視したマクロ経済スライドを導入し、高齢者の生活は崩壊寸前まできています。

2016年・年金一揆は、「若者も高齢者も希望の持てる年金制度に」を合言葉に、集会後「レット周辺をパレードし、駅前テッキの祇園太鼓前で30分間街頭宣伝・署名活動を行なって解散しました。」

【年金者組合 江口議長投稿】

労働法コラム 第34回 電通過労自死事件の背景は？



黒崎合同法律事務所
東 敦子 弁護士

1991年の電通過労自死事件から、25年が経過した2016年、また、同じ電通過労自死事件が明らかになりました。亡くなった女性のつばやきを読むこちらも涙が出そうです。「君の残業時間の20時間は会社にとって無駄」「1日の睡眠時間2時間はレベル高すぎる」「男性上司から女子力がないと言われるの、笑いを取るまえのいじりだとしても我慢の限界である」・・・。

さらに新聞記事によると、社内の飲み会の幹事業務も新入社員担当で、飲み会の後には「反省会」が開かれて、深夜まで先輩社員から細かい指導を受けていたそうです。

メンタル疾患発症前の1か月など関係ない。」と発信しました。の時間外労働が105時間と認められたとありましたが、実際はもっと多くの時間を拘束されていたことでしょうか。長時間労働だけではなく、セクハラ、パワハラも伺えます。

多くの人が怒り、悲しむこの事件にも、相変わらずの発言もありました。長谷川秀夫武蔵野大学教授です。「残業時間が100時間を超えたくらいで過労死するのは情けない・・・自分が請け負った仕事をプロとして完遂すると、たに、判決で認定された事実の演じたこともあった・・・」

1991年の事件で亡くなった男性も、推計で1か月当たり平均残業時間が147時間前に、国や社会が長時間労働を許さないと姿勢を作っていく必要がありました。

飲んだ」などの記載があり、この会社の体質が全く変わっておらず、会社に任せていても体質改善など期待できないことがよくわかります。

今回、電通に労基署の立ち入り調査が入りましたが、悲劇を生む前に、国や社会が長時間労働を許さないと姿勢を作っていく必要が



すべての争議の早期解決を！ たたかう仲間大集合 10・14「激励と交流」のつどい開催

10月14日、小倉北区生涯学習総合センターで、すべてのたたかう仲間大集合！ たたかう仲間「激励と交流」のつどいに、たたかう仲間、支援者など38人が参加しました。つどいは中村忠徳争議団共闘会議長のあいさつに始まり、福岡県労連懸谷副議長、大石市会議員から激励と支援のあいさつを受けた後、基調講演として、日ごろから労働裁判等を多く担当している池上弁護士から、様々な労働裁判の例を通して、企業のブラックぶりが紹介され、これについてどうたたかって行くべきか、労働組合の重要性についての話をしていただき大変参考になりました。

参加した仲間からは、安川再雇用裁判をたたかった上田さん、ツイマタハラ損害賠償裁判をたたかった西原さんからは勝利和解を勝ち取った報告、東洋食品を相手に未払い賃金と不当解雇撤回を求めてたたかっている4人の仲間を代表して澤山さんから仮処分で勝利命令を勝ち取ったことなどが報告され大きな拍手が起こりました。

また、雇い止めをやめさせ、来年度の継続雇用を要求してたたかっている学嘱労出口委員長、パワハラとたたかっている須藤組員、道下地区労連事務局長からは、3月以降の労働相談活動の実態について発言、国民救援会の河野さんから、「これからも引き続き支援活動を行っていく」、会場からは、JMITUの雪竹さんが発言しました。

最後に、中村議長の音頭で団結頑張りましょうと締めくくりました。



基調講演で、企業のブラックぶりを紹介する池上弁護士



地区労連のたたかいについて報告する永富議長

10・19平和をあきらめない
北九州ネット集会&街宣